

委任状作成の前にお読みください

- 国外転出に伴い、電子証明書の失効・発行を行う場合は、本人の暗証番号を代理人が知りえることが無いよう、本用紙に暗証番号を記載し、封筒に封入・封緘の上ご持参ください。
- 本委任状により手続きを行うことができるのは、法定代理人又は同一世帯員に限ります。
- 記載された暗証番号が誤っている場合は、電子証明書の発行はできません。国外転出予定日の前日までに、本人が必要書類を持参し窓口に再度来庁してください。本人の来庁が難しい場合は、代理人が来庁の上、本人あてに文書照会を行います。
※国外転出後の代理人による電子証明書の発行申請は認められません。

国外転出に伴う電子証明書失効・発行 委任状 (法定代理人又は同一世帯員の代理人手続き用)

(宛 先) 富山市長

令和 年 月 日

(申請者)

本人の住所

本人の氏名

私は下記のことを代理人として、国外転出に伴う電子証明書の失効・発行に関する必要な手続き（代替文字の選択を含む）を委任します。

※代替文字の選択とは、申請される方の住所、氏名のコンピューター入力に際して、画面上に正確に表示されない文字の代わりに置き換える文字を選ぶ手続きのこと。

(法定代理人又は同一世帯員の代理人)

住 所

氏 名

フリガナ																				
①署名用電子証明書 暗証番号（※1） (6～16桁大文字英数字)																				
②利用者証明用電子証明書 暗証番号（※2） (4桁数字)																				
③住民基本台帳用 暗証番号 (4桁数字)																				

※1 署名用電子証明書の暗証番号については、数字の「0（ゼロ）」と英字の「O（オー）」、数字の「1（イチ）」と英字の「I（アイ）」などの混同を避けるため、上段にフリガナもご記入ください。

※2 利用者証明用電子証明書については、国外転出の手続きに伴って失効するものではありませんが、失効・発行手続きを行うことで、電子証明書の有効期限を延長することが可能です。（電子証明書発行日後の申請者の5回目の誕生日、またはマイナンバーカードの有効期限満了日のいずれか早い日）

※本人がすべて記入してください。